

肢体不自由のある子どもの理解：補助資料②

☆歩行補助具について



脳性まひのある児童生徒が移動する時に使っている補助具の名前や用途が分からないのですが…



「教育支援資料」には、「補装具」という文言で、以下のように説明しています。

「補装具」とは、身体の欠損又は身体の機能の損傷を補い、日常生活又は学校生活を容易にするために必要な用具を言う。

具体的な例としては、義肢（義手、義足）、装具（上肢装具、体幹装具、下肢装具）、座位保持装置、車いす（電動車いす、車いす）、歩行器、頭部保護帽、歩行補助つえ等が考えられる。

\*下線部については下記にて紹介します。

【「補装具」の一部の紹介】



**PCW歩行器**

(Posture Control Walker)

一人で立つことは難しくても、手で支えると立ち上がりやつかまり立ち、伝い歩きができる子どもが使用することが多い歩行器



**クラッチ**

PCW 歩行器より支える面が小さいため、より足での支えが大きい。



**SRC歩行器**

(Spontaneous Reaction Control Walker)

座ることが難しくても、胸のパッドとベルト、鞍状のサドルで姿勢と体重を助け、足の運動を進める歩行器



**車いす**

PCW 歩行器や杖歩行、独歩をしている子どもでも、野外（遠足や登下校等）や屋内でも長距離移動では車いすを使うことが多い。

参考・引用：地域で肢体不自由児と関わる方への基礎講座「歩行（移動）補助具について」（(社)大阪府理学療法士会障害児保健福祉部 理学療法士 和田望

([www.physiotherapist-osk.or.jp/data/pdf/05hokou.pdf](http://www.physiotherapist-osk.or.jp/data/pdf/05hokou.pdf))